

平成26年度 第2回逗子市文化振興基本計画策定・推進会議 議事録【確定版】

日時 平成26年12月11日(木) 16時～18時30分

場所 市民交流センター第4会議室

出席者(敬称略、順不同)

(会長) 渡邊忠貴、秋山寿子、森川いつみ、石井昭子、橋本伸江、川嶋名津子、
阿部ちあき
伊藤アドバイザー

欠席者 (副会長) 森谷紀子、谷道行弘、磯野昌子、嶋田隆一、鈴木アドバイザー

事務局 高野次長(文化スポーツ課長事務取扱)、

文化スポーツ課 黒羽係長、市村主事補、鬼原主事

会議の公開・非公開：公開

傍聴人の有無：0人

記録：鬼原 平成26年12月12日作成

議題：(1) 逗子市文化振興基本計画の中間見直しについて

(2) その他

事前配付資料：

文化振興基本計画策定・推進会議 事前送付資料について

- ・資料1 逗子市新総合計画案(基本構想・実施計画)
- ・資料2 共育プラン(案)(文化振興部分のみ抜粋)
- ・資料3 文化振興基本計画 現行・新案 対照表

当日配付資料：

- ・平成26年度逗子市文化振興基本計画策定・推進会議第1回会議概要
- ・資料4 文化振興基本計画 改訂のポイント
- ・資料5 文化振興基本計画 現行・新案 対照表(書き込み入り)
- ・鈴木先生ご意見(欠席のため)

1 開会

2 議事

(1) 逗子市文化振興基本計画の中間見直しについて

渡邊会長 今回の見直しの目的は、新総合計画との整合性を図ること、現行の文化振興基本計画を策定したときから時間が経ち、社会情勢や環境変化に対応する改訂が必要であるためである。この見直し案については、1月下旬からパブリックコメントを行うというスケジュールが決まっている。

本日は、資料5を中心に会議を進める。資料4は、資料5のサマリーになっている。疑問や質問については、資料説明の都度出してください。

事務局（文化スポーツ課長） 資料5にお示しした見直し案については、6月の第1回の会議後にメンバーの皆さまから頂いた意見を反映させて作成したものである。

今後のスケジュールについて。今日の会議で頂いた意見を参考に手直した案を、12月15日までに皆さまにフィードバックする。それに対する意見を12月19日までに返していただきたい。その後の、見直し案の最終決定については、渡邊会長に一任していただきたい。来年1月13日の教育委員会でパブリックコメントについて説明した後、1月24日から1カ月間パブリックコメントを行う予定である。パブリックコメントでの意見を取りまとめ、最終的に皆さんにお示しする。

渡邊会長 事務局から資料の説明をお願いする。

- ・・・事務局より配布資料について説明・・・
- ・・・事務局より資料5（見直し案）現行からの変更点について説明・・・

石井メンバー 5頁1行目、現行の「旧図書館ホール」を新案で削除したのはなぜか。

旧図書館ホールに愛着を持って、現在ホールを今使用している人もいると思うので残した方がよい。まだ、「旧図書館分室」というのは、社会教育会館等のことだと思うが、何を指すのか。

伊藤アドバイザー ここでの旧施設名は、現在の文化プラザを構成する前の施設である。したがって、石井メンバーのいう旧図書館ホールがかつて文化振興の中心であったことを考慮するのなら「図書館及び図書館ホール」とし、「図書館分室」についてもかつての文化施設として記載した方がよい。

渡邊会長 事務局は文案を修正してください。

伊藤アドバイザー 7頁6行目からの「モニタリング」について、指定管理者制度において業務の責任は指定管理者にあり、行政はその監督を行うという立場にあるので、そのようなニュアンスに文案を検討してほしい。

事務局（文化スポーツ課長） 指定管理者が事業全体のバランスを考え、市がそれを適正にモニタリングする、という書き方に直すということによろしいか。

・・・異論なし・・・

石井メンバー 14 頁下から 1 行目の「逗子子ども能の実施」について、これだけ事業名を明記しているが、この改定案が 8 年に及ぶものということを考えると、もう少し抽象的な表現の方がよいのではないか。

伊藤アドバイザー 「逗子子ども能をはじめとする体験型事業」というようにしてはどうか。

・・・異論なし・・・

石井メンバー 15 頁の「(1)－③」(例)「逗子アートフェスティバルの実施」について、逗子市文化祭について文中に表現を残すことはできないか。長い歴史を持ち、これまで文化振興に貢献してきた事業である。

渡邊会長 「逗子アートフェスティバルの実施」に全てくくってしまってよいか疑問である。

石井メンバー アートフェスティバルは流動性のある事業なので、具体的な事業名（文化祭や市民企画）を入れた方がよいと思う。先人が築いてきた歴史ある事業であるので、残してほしい。

渡邊会長 市民企画にも、もっと成長してほしいという気持ちもある。

事務局（文化スポーツ課長） 「文化祭や市民企画等を統合した逗子アートフェスティバルの実施」という表現で修正させていただく。

・・・異論なし・・・

橋本メンバー 現行 15 頁の「(1)－③」(例)の「文化ボランティアの育成」は残した方がよい。「逗子アートフェスティバルの実施」に含めるというが、市民から見ればそれが分からない。「文化ボランティア」は独立させた方がよい。

・・・異論なし・・・

石井メンバー 15 頁の「(1)－③」(例)について、現行の(例)を、全て「逗子アートフェスティバルの実施」に全て含めてしまうのは疑問である。アートフェスティバルを大きくしたい市の意向は分かるが、安易ではないか。

渡邊会長 新総合計画では、「逗子アートフェスティバル」をリーディング事業として、

フラッグシップ的に扱っているようだ。

川嶋メンバー 基本計画のなかで「逗子アートフェスティバル」の目的や定義が明記されるのであればよいが、そうでなければ、中身について細かく書かなければ、たんに「逗子アートフェスティバルの実施」と書いても意味が分からないのではないか。

伊藤アドバイザー 「逗子アートフェスティバル」は、あまり具体的な書き方をすると内容が固定されてしまうので、流動性を持たせておいた方がよい。

石井メンバー 「逗子アートフェスティバル」は期間限定というイメージがある。文化振興は通年で行うべきものなので、期間限定の事業で全てを含ませるのは厳しいと思う。

伊藤アドバイザー 地域文化振興の担い手育成は「逗子アートフェスティバル」の期間以外でも促進すべきことだ。

事務局（文化スポーツ課長） 現行の（例）を残し、「文化祭や市民企画等を統合した逗子アートフェスティバルの実施」を加えるという形でよいか。

・・・異論なし・・・

石井メンバー 現行 16 頁「(2)－①」(例)の「文化団体作りの支援」を残し、「逗子アートフェスティバルの実施」を削除する方がよい。

事務局（文化スポーツ課長） そのように修正する。またポイント制度を具体的に示すものとして「Zen」を加える。

・・・異論なし・・・

石井メンバー 現行 17 頁「(2)－②」(例)「世代を超えたまちぐるみ新規事業の実施」と「個人及び新規文化団体の育成、発足の支援を、新案で「市民企画等の実施」に、現行案を集約したというのはいかがか。意味あいが違うと思う。

橋本メンバー 現行 16 頁にある「文化団体作りの支援」と 17 頁「個人及び新規文化団体の育成、発足の支援」にはどう違いがあるのか。

伊藤アドバイザー 前者は「文化活動の支援」のことであり、後者は「文化振興を推進するための仕組みづくり」のことを指している。

「NPO支援」について入れるのであれば「プラットフォームとなるようなNPO等」という表現の方がよい。

事務局（文化スポーツ課長） 「逗子アートフェスティバル実行委員会の充実」と直した方がよいと思うがいかがか。NPO支援については伊藤アドバイザーのご意見の通りに修正する。「個人及び新規文化団体の育成、発足の支援」を残すということによろしいか。

伊藤アドバイザー 「市民企画等の実施」については「(2)－③」で明記されているので、

削除してよい。

事務局（文化スポーツ課長） 「(2)－②」の「市民企画等の実施」は削るでよろしいか。

・・・異論なし・・・

渡邊会長 「(2)－③」の「逗子アートフェスティバルの実施」がそぐわない気がするがいかがか。

伊藤アドバイザー 「逗子アートフェスティバルの継続」としてはどうか。

・・・異論なし・・・

石井メンバー 「(2)－③」に関連して、市民ミュージカルを行うという話があったが、どうなったのか。

事務局（文化スポーツ課長） ホール 10 周年事業については予算が付かなかったので、市民ミュージカルの実施は厳しくなった。27 年度は、マイナス 5%シーリングによりホールの自主事業予算もカットされる危機にある。「ホール 10 周年」という冠をかぶせた事業をするよう指定管理者には指示をしている。

石井メンバー 18 頁「(3)－①」(例)の「ホールによる自主事業」とはなにか。

事務局（文化スポーツ課長） 昨年度まで逗子市芸術文化事業協会が行っていたホールにおける文化事業である。

川嶋メンバー この部分については、現行のままの方が分かりやすい。「ホール自主事業」によるという表現は市民には分かりにくい。

事務局（文化スポーツ課長） 「(3)－①」(例)は全て現行に戻すということではどうか。

・・・異論なし・・・

川嶋メンバー 19 頁「(3)－②」(例)の「学校以外の公共施設等におけるアウトリーチ活動の実施」について、「学校以外の」は外してよい。

・・・異論なし・・・

秋山メンバー 19 頁「(3)－③」(例)の障がい者、高齢者に関する記述が追加されているのはよいことだ。この通りにしていただきたい。

森川メンバー 19 頁「(3) -③」(例)の広報部分について「地元FM放送」も加えたほうがよい。

川嶋メンバー 23 頁「(5) -②」(例)の『』内の事業名について、計画期間中に名称が変わる可能性があるため、表現を変えてほしい。5 頁 9 行目について「市民交流センターの指定管理者」移行は決定なのでそのように記述してほしい。

事務局(文化スポーツ課長) そのように修正する。

伊藤アドバイザー 21 頁「(4) -②」(例)「自然の回廊プロジェクト」は名称が変わる可能性があるため確認されたい。

事務局(文化スポーツ課長) 抽象的な表現にするか、名称どおりにするか所管課に再確認する。

事務局(文化スポーツ課長) 21 頁「(4) -③」(例)「逗子アートフェスティバルの実施」は「逗子アートフェスティバルを活用した人材の発掘・連携」に直してはどうか。

・・・異論なし・・・

石井メンバー 23 頁「(5) -③」について「(仮称)逗子アーカイブス」の問題点は、高齢化が進み、資料の損失が危惧されるからである。新案では、「(仮称)逗子アーカイブスの構築」に向けた基盤づくりとなっていて、むしろ後退するような表現になっているのは残念だ。

渡邊会長 確かに、新案は後退している。時間が無い、待ってられないというのが実情ではないか。市の姿勢としては許しがたいものがあるが、いかがか。

事務局(文化スポーツ課長) 「(仮称)逗子アーカイブスの構築」については、今までなかなか進まなかった経緯があるので、現実的に一歩踏み出す方法を取るという視点から書き方を変えている。

石井メンバー 基本計画策定から3年も経過しているのに、また元に戻るのかという印象だ。

係長 文化資源や歴史的資産などの資料をやみくもに集めても、整理ができなければ意味が無い。もし、資料として文書だけでなく、古道具なども含めるとすれば無制限に増えてしまい、収蔵も厳しくなる。そういう意味で、まず何をどう集めるのかという部分を整理する必要がある。学識者などを入れて、整理に関して基盤作りが必要と考えている。確かに、3年前に逆戻りする印象があるが、まずはこの部分をきちんとしないといけないと考えている。

渡邊会長 やみくもに資料集めしても死蔵するだけというのも確かだが、失われていくスピードの方が速い気がする。

秋山メンバー このことについては、市で専従の職員をつけなければ出来ないことだ。

予算も必要で、ボランティアで出来るものではない。市長がどう考えているか知りたい。

伊藤アドバイザー 集まってきた資料を必要かどうか判断する人材、資料をどうデータ化するか考える人材、2種類の人材が必要だ。3年前に後退するような表現であるが、何かしら「これから事業として動かす」意気込みを加えてほしい。

事務局（文化スポーツ課長） 来年度予算で学識者報酬の要求はしているが、付かなかった場合は、市と市民とで何かを始めるしかない。ここの表現としては、現行の「文化情報アーカイブスの構築」を残すかたちでよろしいか。

・・・異論なし・・・

事務局（文化スポーツ課長） 24頁「(6)」について、庁内には「文化は文化スポーツ課が担う」という考え方が根強くあるので、「文化は市全体で取り組むもの」という意味合いを込めるための変更案である。

伊藤アドバイザー 一所管課から庁内体制の変更を挙げることは困難であるので、市民のほうから声を上げることも必要だ。また、アートフェスティバル等の実施には他部課の協力・連携は不可欠である。全国的な傾向では、文化は観光やまちづくりとの連携にシフトしていく中で、逗子は文化とスポーツが一緒になったという点で、後退している印象がある。

石井メンバー 「総合的な庁内推進体制の整備」より「庁内連携体制の整備」の方がよい。庁内で定期的に部長級の会議があると聞いているが、そこで文化振興について話したことはあるのか。

係長 特定の問題があったときに不定期的に行う調整会議というものがある。また定期的には部長会がある。

渡邊会長 ここで必要なのは、責任と権限をもった庁内連携組織だ。

伊藤アドバイザー 中核市程度になると、例えば副市長などをトップにして、タスクチームを組んで縦割りの弊害をなくし事業を進めるという方法を取ることも見られるが、逗子レベルでは難しいところだ。本来なら、企画所管課が陣頭指揮を取るのが適当だ。

係長 逗子ではそのような事例は見られない。むしろボトムアップ的に職員どうしが協力するというのが現実的である。

事務局（文化スポーツ課長） ここについては、「総合的な庁内連携体制の整備」に修正することでよろしいか。

・・・異論なし・・・

渡邊会長 現行 25 頁「(6) ー②」(例)「案内板設置検討」を削除しているが、市外の

方からはホールがどこにあるか分からないという意見をよく聞く。

伊藤アドバイザー 現行の「バリアフリー化の促進」と「案内板」については残した方がよい。「旧脇村邸」については「休眠している公共施設」などの表現にして残した方がよい。「まちなかに点在する空きスペースや休眠中の市の施設」としてはどうか。また「逗子アートフェスティバルにおける企画会場の拡大と PR」としてはどうか。

石井メンバー 「ニーズ調査」を新たに加えるのはそぐわないと思う。

事務局（文化スポーツ課長） 施設・設備の充実という意味で「ニーズ調査」はそぐわないので削除する。「案内板」については「バリアフリー化の促進とアクセスルートの明示」と修正する。「モニタリング」については「ホールの適正な修繕・維持管理」に修正する。以上でよろしいか。

・・・異論なし・・・

伊藤アドバイザー 27 頁以降の重点事業について、(3)は「文化振興のための環境づくり」がホールの維持管理だけになっている。ハードだけでなくソフトの部分についても言及する必要がある。

石井メンバー 文化振興条例では、市民は文化を享受するという権利があることが明記されている。質の高い文化を享受できる環境づくりも必要だ。

事務局（文化スポーツ課長） 「文化振興のための環境づくり」のためには、文化振興事業と施設の適正な維持管理の両方を入れるかたちで修正していく。それでよろしいか。

・・・異論なし・・・

伊藤アドバイザー 29 頁 (4)「(仮称) 逗子アーカイブスの構築」について、2017 年度～2019 年度に「(仮称) 逗子アーカイブスの構築に向けた検討」を入れ、2020 年度～2022 年度までに「(仮称) 逗子アーカイブスの構築」を入れた方がよい。

・・・異論なし・・・

3 その他

渡邊会長 今日出しきれなかった意見については、12 月 15 日までに事務局にお送りいただきたい。それも踏まえて、事務局から修正案を送るので、12 月 19 日までに返答をお願いする。最終的な文言整理等については会長一任とさせていただく。

以上で本日の会議を終了する。

以上

